



2025年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年11月14日

上場会社名 河西工業株式会社 上場取引所 東
コード番号 7256 URL <http://www.kasai.co.jp/>
代表者（役職名）代表取締役社長 社長役員（氏名）古川 幸二
問合せ先責任者（役職名）取締役 専務役員（氏名）小川 耕一（TEL）0467-75-1125
半期報告書提出予定日 2024年11月14日 配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2024年4月1日～2024年9月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期中間期	109,526	9.7	△924	—	△2,700	—	△4,462	—
2024年3月期中間期	99,840	30.2	△810	—	899	—	606	—

（注）包括利益 2025年3月期中間期 5,733百万円（150.1%） 2024年3月期中間期 2,292百万円（—%）

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期中間期	△115.34	—
2024年3月期中間期	15.69	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期中間期	158,482	27,224	10.6
2024年3月期	142,045	22,436	8.7

（参考）自己資本 2025年3月期中間期 16,782百万円 2024年3月期 12,357百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	210,000	△2.0	500	△77.8	△500	—	—	—	—

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期中間期	39,511,728株	2024年3月期	39,511,728株
② 期末自己株式数	2025年3月期中間期	818,777株	2024年3月期	818,664株
③ 期中平均株式数（中間期）	2025年3月期中間期	38,692,989株	2024年3月期中間期	38,693,064株

- (注)「株式会社日本カストディ銀行（信託口）」が保有する当社株式を、期末自己株式数に含めております。(2025年3月期中間期155,429株、2024年3月期155,429株)
また、「株式会社日本カストディ銀行（信託口）」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(2025年3月期中間期155,429株、2024年3月期中間期155,429株)

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算説明会等について）

次回、2025年3月期 第3四半期決算短信開示（2025年2月中旬予定）の際に、決算発表説明会を開催し、あわせて新・中期経営計画をご説明することも予定しております。日時等、詳細が決まり次第、改めてご案内致します。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 中間連結貸借対照表	5
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	7
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(会計方針の変更)	11
(追加情報)	11
(セグメント情報等)	13
(重要な後発事象)	14
3. その他	17
(1) 役員の変動	17

1. 当中間決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

世界経済は日銀による利上げや米国の景気後退及び中国での景気減速等の懸念を受けて、世界的に株価が急落しましたが、その後は落ち着きを見せ、景気は緩やかに持ち直しつつあります。

わが国の経済も、物価高及び地震、天候不良影響による景気悪化要因はありましたが、内需を中心に回復に向かいつつあると見込まれます。こうした中、当社グループの関連する自動車業界も、認証不正で停止していた自動車生産の再開により販売は回復傾向にあるものの、一方でインフレ動向や各国金利政策のほか、EV化に伴う車両価格上昇などが消費者購買力へ与える影響への懸念から今後の動向に留意が必要な状況となっています。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は、1,095億26百万円と前中間連結会計期間に比べ96億86百万円(+9.7%)の増収となりましたが、営業損失は9億24百万円(前中間連結会計期間は8億10百万円の営業損失)となりました。経常損失は大幅な為替差損の影響により27億円(前中間連結会計期間は8億99百万円の経常利益)となり、親会社株主に帰属する中間純損失は、44億62百万円(前中間連結会計期間は6億6百万円の親会社株主に帰属する中間純利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

主要得意先の生産台数の減少等により、売上高は252億49百万円と前中間連結会計期間に比べ16億21百万円の減収(△6.0%)となりました。一方で構造改革費用を始めとした各種費用の削減により、セグメント利益は14億円と前中間連結会計期間に比べ2億45百万円の増益(+21.2%)となりました。

(北米)

主に為替の影響等により、売上高は590億45百万円と前中間連結会計期間に比べ98億13百万円の増収(+19.9%)となりました。一方で、新車立ち上げにおける生産関連費用等が増加し、セグメント損失は31億9百万円(前中間連結会計期間はセグメント損失36億18百万円)となりました。

(欧州)

主要得意先の生産台数が増加し、売上高は142億42百万円と前中間連結会計期間に比べ28億1百万円の増収(+24.5%)となりました。インフレによる各種費用の増加により、セグメント損失は1億98百万円(前中間連結会計期間はセグメント損失2億27百万円)となりました。

(アジア)

主に中国地域におけるEV化へのシフトによる当社受注車の販売不振により、売上高は109億89百万円と前中間連結会計期間に比べ13億7百万円の減収(△10.6%)となりました。セグメント利益は8億91百万円と前中間連結会計期間に比べ7億31百万円の減益(△45.1%)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

総資産は1,584億82百万円と前連結会計年度末に比べ、164億36百万円の増加(+11.6%)となりました。この主な要因は、現金及び預金が91億57百万円増加、固定資産が32億53百万円増加、受取手形及び売掛金が29億9百万円増加したことあります。

(負債)

負債は1,312億58百万円と前連結会計年度末に比べ、116億49百万円の増加(+9.7%)となりました。この主な要因は、長期借入金15億99百万円減少したものの、短期借入金141億14百万円増加したことあります。

(純資産)

純資産は272億24百万円と前連結会計年度末に比べ、47億87百万円の増加(+21.3%)となりました。この主な要因は、利益剰余金が44億62百万円減少したものの、為替換算調整勘定が90億26百万円増加したことあります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間に比べ67億6百万円増加し302億80百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費35億1百万円、支払利息10億96百万円、為替差損11億6百万円等による資金の増加があり、一方で、税金等調整前中間純損失30億16百万円、仕入債務の減少37億57百万円等により、20億95百万円の支出(前中間連結会計期間は13億89百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出25億4百万円、有形固定資産の取得による支出26億54百万円等による資金の減少があり、33億20百万円の支出(前中間連結会計期間は29億14百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主への配当金の支払額9億45百万円、リース債務の返済による支出5億14百万円等に対して、短期借入金の純増減額が128億6百万円増加し、113億69百万円の収入(前中間連結会計期間は100億5百万円の支出)となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期(2024年4月1日～2025年3月31日)の連結業績予想の詳細につきましては、本日発表の「2025年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照願います。

(通期連結業績予想)

売上高	210,000百万円
営業利益	500百万円
経常利益	△500百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	未定

※上記の業績予想につきましては、当社が現時点までに入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって上記予想と異なる可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において4期ぶりに営業利益の黒字化を達成したものの、①当連結会計年度中間期は、営業赤字となっていること、②当連結会計年度中間期末において、財務制限条項への抵触が続いており、金融機関から期限の利益喪失請求等の権利行使の猶予を受けていること、③同様に当連結会計年度中間期末において自己資本が低い水準に留まり、また、収益力向上、財務体質の改善・強化、安定した経営基盤の構築及び安定的な資金繰りの確保を求められていること、④北米事業は継続的な再建への取組みにより赤字幅は着実に縮小しているものの、未だ改善途上にあること、⑤前連結会計年度の黒字化には販売先OEMによる支援も含まれていることから、現時点では依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

これに対して、当社グループでは当該事象又は状況を改善、解消すべく、当連結会計年度中間期半期報告書提出日までの間も引き続き、全社を挙げて以下(1)を含む様々な経営改革に取り組んだ結果、その改善効果が着実に現れてきていることに加え、以下(2)及び(3)記載の取組みが実行されたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(1) グループの収益力向上

- ① 取引先との販売価格・数量等の改定交渉、材料の市況変動による高騰や労務費高騰の販売価格への転嫁、生産現場における生産ロスの圧縮、人員体制の最適化等による人件費抑制の継続などの経営改革を断行し、グループ収益力の向上を図って参りました。

- ② 特に課題である北米拠点においては、上記取組みに加えて、主要販売先OEMのご協力による生産現場改善や、間接部門における事務のメキシコへの集約によるコストダウンなどの経営改革を着実に実行しております。
- ③ また欧州拠点においても、拠点再編・不採算事業の撤退・間接部門の共有化等も含めた収益改善施策の具体化を進めております。

(2) 財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築

- ① 当社グループの安定的な事業運営の継続、自己資本の充実による財務体質の改善・強化及び経営再建を確実にするための抜本的な構造改革施策の実施に必要な資金を確保することを目的として、2024年11月1日、日産自動車株式会社からの第三者割当増資による総額60億円の資金調達（以下、「本第三者割当増資」）が完了し、これにより、当社グループの自己資本比率は改善しております。
- ② 2024年11月1日に本第三者割当増資が完了したことで、古川幸二が当社の代表取締役社長 社長役員に新たに就任し、稲津茂樹が当社の取締役 副社長役員に新たに就任しております。

(3) 安定的な資金繰りの確保

- ① 2024年11月1日、株式会社りそな銀行との間の、2024年5月9日付劣後特約付準金銭消費貸借契約書に基づく、デットデットスワップ（以下、「本DDS」といいます。）の効力が生じております。本DDSは、当社の既存借入金（総額約176億円）の一部（総額60億円）について2033年3月31日を返済期限とする資本金劣後ローンへ転換いただくものであり、当社の資金繰りの安定化に大きく寄与するものです。
- ② 当社は2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、これにより最終返済期限を2028年3月31日に変更されると共に、当該契約に基づくシンジケートローンは解団され、シンジケートローンに参加する各取引金融機関との個別の金銭消費貸借契約の形態に変更されております。なお、過去の財務制限条項への抵触を理由として取引先金融機関が取得した権利については、いずれも2024年11月1日付で放棄をいただいております。
- ③ 当社は2022年9月30日に締結したコミットメントライン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、コミットメント期日を2028年3月31日に変更すると共に、2024年11月1日より貸出コミットメントの総額を55億円に増額いただいております。なお、過去の財務制限条項への抵触を理由として取引先金融機関が取得した権利については、いずれも2024年11月1日付で放棄をいただいております。
- ④ 当社は2024年10月23日付で、全取引先金融機関との間で、「債権者間協定書」を締結しており、新たな財務制限条項を設定すると共に、同「債権者間協定書」において定められた新たな弁済条件に基づく金銭消費貸借契約書を併せて締結しております。
- ⑤ 上記に加えて、投資案件の厳選及び抑制等により、事業及び運転資金については、安定的な確保を維持できております。

以上の通り、経営改革への取組みが奏功し、グループの収益力向上、財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築ならびに安定的な資金繰りの確保のすべての面において、確実に成果が現れてまいりましたが、引き続き新たな経営体制の下でさらなる業績の改善に取り組んでまいります。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,118	33,276
受取手形及び売掛金	30,525	33,434
製品	2,392	2,519
仕掛品	9,497	10,362
原材料及び貯蔵品	9,392	9,650
その他	8,201	8,204
貸倒引当金	△1,026	△1,163
流動資産合計	83,101	96,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,689	53,954
減価償却累計額	△30,016	△32,394
減損損失累計額	△1,262	△1,246
建物及び構築物(純額)	19,410	20,313
機械装置及び運搬具	102,651	113,862
減価償却累計額	△79,438	△89,139
減損損失累計額	△8,412	△9,281
機械装置及び運搬具(純額)	14,800	15,441
工具、器具及び備品	26,591	30,117
減価償却累計額	△24,363	△27,732
減損損失累計額	△460	△673
工具、器具及び備品(純額)	1,767	1,711
土地	6,373	6,594
建設仮勘定	3,046	3,853
有形固定資産合計	45,398	47,915
無形固定資産		
その他	281	296
無形固定資産合計	281	296
投資その他の資産		
投資有価証券	2,730	3,051
その他	10,532	10,934
投資その他の資産合計	13,263	13,985
固定資産合計	58,943	62,197
資産合計	142,045	158,482

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,675	24,764
短期借入金	66,510	80,625
未払法人税等	813	463
賞与引当金	919	731
その他	13,802	15,192
流動負債合計	108,721	121,777
固定負債		
長期借入金	3,654	2,055
退職給付に係る負債	300	338
その他	6,933	7,087
固定負債合計	10,887	9,481
負債合計	119,609	131,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,652	5,652
利益剰余金	△1,887	△6,349
自己株式	△535	△535
株主資本合計	9,051	4,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△23	△23
為替換算調整勘定	1,007	10,034
退職給付に係る調整累計額	2,321	2,183
その他の包括利益累計額合計	3,305	12,194
非支配株主持分	10,079	10,441
純資産合計	22,436	27,224
負債純資産合計	142,045	158,482

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	99,840	109,526
売上原価	90,979	99,827
売上総利益	8,861	9,699
販売費及び一般管理費	9,671	10,623
営業損失(△)	△810	△924
営業外収益		
受取利息	164	120
受取配当金	33	0
持分法による投資利益	158	164
固定資産受贈益	—	104
為替差益	2,112	—
補助金収入	34	37
その他	88	70
営業外収益合計	2,592	497
営業外費用		
支払利息	697	1,096
借入手数料	12	13
為替差損	—	1,106
その他	172	57
営業外費用合計	882	2,273
経常利益又は経常損失(△)	899	△2,700
特別利益		
固定資産売却益	475	2
投資有価証券売却益	1,006	—
特別利益合計	1,481	2
特別損失		
固定資産売却損	19	1
固定資産除却損	9	10
減損損失	—	159
関係会社出資金評価損	71	—
貸倒引当金繰入額	97	—
事業構造改善費用	187	40
災害による損失	—	107
特別損失合計	384	319
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	1,996	△3,016
法人税、住民税及び事業税	742	595
法人税等調整額	175	503
法人税等合計	917	1,099
中間純利益又は中間純損失(△)	1,079	△4,116
非支配株主に帰属する中間純利益	472	346
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	606	△4,462

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失(△)	1,079	△4,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△476	△0
為替換算調整勘定	1,625	9,709
退職給付に係る調整額	△74	△138
持分法適用会社に対する持分相当額	139	278
その他の包括利益合計	1,213	9,849
中間包括利益	2,292	5,733
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,229	4,425
非支配株主に係る中間包括利益	1,062	1,307

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	1,996	△3,016
減価償却費	3,527	3,501
減損損失	—	159
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△195	△312
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	85	8
引当金の増減額(△は減少)	290	△202
受取利息及び受取配当金	△198	△120
支払利息	697	1,096
為替差損益(△は益)	△3,017	1,106
持分法による投資損益(△は益)	△158	△164
災害損失	—	107
補助金収入	△34	△37
関係会社出資金評価損	71	—
有形固定資産売却損益(△は益)	△456	△1
有形固定資産除却損	9	10
固定資産受贈益	—	△104
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,006	—
事業構造改善費用	187	40
売上債権の増減額(△は増加)	△2,313	△518
棚卸資産の増減額(△は増加)	70	603
仕入債務の増減額(△は減少)	3,249	△3,757
前受金の増減額(△は減少)	△2,043	1,584
未払金の増減額(△は減少)	△211	258
預り金の増減額(△は減少)	△1,243	△147
その他	339	△422
小計	△353	△329
利息及び配当金の受取額	405	280
利息の支払額	△645	△1,064
補助金の受取額	27	37
法人税等の支払額	△823	△1,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,389	△2,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,192	△2,504
定期預金の払戻による収入	2,150	1,912
有形固定資産の取得による支出	△1,460	△2,654
有形固定資産の売却による収入	3,087	44
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	1,400	—
その他	△68	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,914	△3,320

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,122	12,806
長期借入れによる収入	277	—
長期借入金の返済による支出	△7,544	△259
リース債務の返済による支出	△450	△514
自己株式の取得による支出	—	△0
非支配株主への配当金の支払額	△1,165	△945
セール・アンド・リースバックによる収入	—	282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,005	11,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,370	2,426
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△7,111	8,380
現金及び現金同等物の期首残高	30,685	21,899
現金及び現金同等物の中間期末残高	23,574	30,280

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

なお、本実務対応報告第7項の経過的な取扱い及び第15項を適用しており、当中間連結会計期間においてグローバル・ミニマム課税に係る法人税等の計上は行っておりません。

これらの結果、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1)当社が2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2022年5月末日を初回とし、各暦月末日における単体の貸借対照表における現金及び預金(現金同等物を含まない。)の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額を20億円以上に維持する。
- ② 2023年3月期の第2四半期末日及び決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期比75%以上に維持する。

(注)本財務制限条項に加えて、当社の現預金残高を一定金額以上に維持する要件があります。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間期連結会計期間 (2024年9月30日)
借入金残高	25,166百万円	25,166百万円

2023年度の連結会計年度末において上記財務制限条項②に抵触していましたが、2024年11月1日付で取引金融機関から抵触を理由とする権利の放棄を受けております。

また、2024年10月23日付の変更契約の締結に伴い、最終返済期限が2028年3月31日に変更されると共に、当該契約に基づくシンジケートローンは解団され、シンジケートローンに参加する各取引金融機関との個別の金銭消費貸借契約の形態に変更されております。

(2)当社が2022年9月30日に締結した当社所有の寒川工場を担保としたコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2022年10月末日を初回とし、各暦月末日における単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含まない。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額を20億円以上に維持する。
- ② 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含む）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期比75%以上に維持する。

この契約に基づく貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間期連結会計期間 (2024年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	－百万円	500百万円
差引 未実行残高	4,500百万円	4,000百万円

2023年度の連結会計年度末において上記財務制限条項②に抵触していましたが、2024年11月1日付で取引金融機関から抵触を理由とする権利の放棄を受けております。

また、2024年10月23日付の変更契約の締結に伴い、コミットメント期日が2028年3月31日に変更されると共に、11月1日より貸出コミットメントの総額を5,500百万円に増額いただいております。

(3)当社が全取引金融機関との間で2024年10月23日に締結した債権者間協定書において、当社の全取引金融機関に対する借入（但し、劣後特約付準金銭消費貸借契約の対象となる劣後債務及びコミットメントライン契約を除く。以下「既存借入」といいます。）を対象として、新たに以下の財務制限条項を付しており、2024年11月1日からその効力が発生しております。なお、債権者間協定書で定める財務制限条項と既存借入に設定されている財務制限条項に齟齬がある場合、債権者間協定書に定める財務制限条項が適用されます。

- ① 2025年3月期以降、当該決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、計画上予定されている当該決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持する。
- ② 2025年3月期以降、各事業年度の連結の損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。
- ③ 2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における借入人単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。
- ④ 調整後連結フリーキャッシュフローについて、2026年3月期以降、各事業年度の第2四半期末日及び当該事業年度末日までの調整後連結フリーキャッシュフローから当該事業年度の確定弁済額（第2四半期においては当該事業年度の確定弁済額の半額）を差し引いた実績弁済額相当額を、各事業年度初日から第2四半期末日までに係る期間においては、該当事業年度ごとに計画上予定されている実績弁済額の50%、各事業年度初日から末日までの期間においては、同額の100%以上に維持する。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	26,870	49,231	11,440	12,297	99,840	—	99,840
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	26,870	49,231	11,440	12,297	99,840	—	99,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,489	2	—	601	3,094	△3,094	—
計	29,360	49,234	11,440	12,899	102,934	△3,094	99,840
セグメント利益又は損 失(△)	1,155	△3,618	△227	1,622	△1,067	256	△810

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額256百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	25,249	59,045	14,242	10,989	109,526	—	109,526
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25,249	59,045	14,242	10,989	109,526	—	109,526
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,570	—	3	766	3,340	△3,340	—
計	27,819	59,045	14,245	11,756	112,866	△3,340	109,526
セグメント利益又は損 失(△)	1,400	△3,109	△198	891	△1,015	91	△924

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額91百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

欧州セグメントの連結子会社であるKasai (Germany) GmbHにて、固定資産の収益性低下により、159百万円の減損損失を計上しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による優先株式の発行並びに資本金・資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、①及び②の各事項等について決議し、2024年11月1日に第三者割当増資の払込が完了いたしました。

- ① 日産自動車株式会社(以下「日産自動車」といいます。)との間で、投資契約(以下「本投資契約」といいます。)を締結し、第三者割当の方法により日産自動車に対して総額6,000百万円のA種優先株式を発行すること(以下「本第三者割当増資」といいます。)
- ② 本第三者割当増資に係る払込みが行われることを停止条件とし、当該払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少し(以下「本資本金等の額の減少」といいます。)、本資本金等の額の減少により増加したその他資本剰余金により繰越利益剰余金の欠損の一部を填補すること(以下「本剰余金の処分」といいます。)

1. 本第三者割当増資について

(1)概要

① 発行新株式数	A種優先株式 5,827,274株
② 発行価額	1株当たり6,000百万円を5,827,274株で除した金額
③ 発行価額の総額	6,000百万円
④ 増加する資本金の総額	3,000百万円
⑤ 増加する資本準備金の額	3,000百万円
⑥ 払込日	2024年11月1日
⑦ 割当先	日産自動車 5,827,274株

(2)資金の使途

本第三者割当増資により調達する資金は、当社グループの各地域における生産設備の拡充・移転等の費用を含む拠点の最適化等の構造改革資金に充当する予定です。

(3)その他の重要な事項

①普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株式の発行要項上、A種優先株主は、A種優先株式の発行日以降いつでも、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できますが、当社は、日産自動車との間で、日産自動車は、原則として、A種優先株式の発行日の1年後の応当日以降においてのみ、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができるものとするを合意しております。

②金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2028年4月1日以降、当社に対して、金銭を対価としてその有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。

③金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行日以降いつでも、A種優先株主に対して、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができます。なお、本投資契約上、当社が金銭を対価とする取得条項を発動しようとする場合、日産自動車が、当該金銭を対価とする取得条項の発動に代えて、普通株式を対価とする取得請求権を行使するか否かを選択する権利を有することを合意しております。

④議決権及び譲渡制限等

A種優先株式には、株主総会における議決権が付与されており、A種優先株式の単元株式数は100株です。また、A種優先株式の発行要項においては、譲渡制限が付されておきませんが、本投資契約において、日産自動車は、2028年3月31日まで原則としてA種優先株式(A種優先株式の取得請求権の行使により当社普通株式を取得した場合には、当該普通株式)の譲渡が制限される旨が定められております。

2. 本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分

(1)本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本第三者割当増資と同時に本資本金等の額の減少を行い、資本金及び資本準備金をその他資本剰余金への振り替えをいたしました。

また、当社は、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分をして、本資本金等の額の減少により増加したその他資本剰余金により繰越利益剰余金の欠損の一部を填補いたしました。

(2) 本資本金等の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

3,000百万円

② 減少すべき資本準備金の額

3,000百万円

③ 本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えました。

(3) 本剰余金の処分の要領

① 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 6,000百万円

② 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 6,000百万円

(4) 本資本金等の額の減少の日程

① 取締役会決議日 2024年5月9日

② 債権者異議申述公告日 2024年5月23日

③ 債権者異議申述最終期日 2024年6月24日

④ 効力発生日 2024年11月1日

(金融機関からの借入等に関する事象)

当社に対する金融機関の金融支援の基本条件等を変更することにより、財務体質を改善しつつ、早期の経営再建を実現することを目的として、金融機関との間で以下の取引を実施しております。

1. デットデットスワップの実行

当社は、当社の既存借入金(総額17,560百万円)の一部について資本性劣後ローンへ転換すること(以下「本デットデットスワップ」といいます。)を目的として、株式会社りそな銀行との間で、2024年5月9日付で劣後特約付準金銭消費貸借契約を締結していましたが、本第三者割当増資の払込みにより、その効力が生じております。

① デットデットスワップを実行した金融機関

株式会社りそな銀行

② 対象借入金額

6,000百万円

③ 実行日

2024年11月1日

④ 返済期日

2033年3月31日

⑤ 借入金利

年0.5%

2. 借入金の条件変更

(1) シンジケートローン契約に係る条件の変更

当社は、2022年5月26日に締結した総額30,343百万円のシンジケートローンについて、2024年10月23日付で変更

契約を締結し、以下のとおり条件を変更すると共に、同シンジケートローンを解団し、同シンジケートローンに基づく借入について、シンジケートローンに参加する各取引金融機関との個別の金銭消費貸借契約の形態に変更しております。

- ① 実行日
2024年11月1日
- ② 対象借入金額
25,166百万円
- ③ 最終返済期限
2028年3月31日
- ④ 借入金利
基準金利及びスプレッド

(2)既存の個別借入契約に係る条件の変更

当社は、本デットデットスワップ対象となる劣後債務及びコミットメントライン契約に基づいて当社が負担した債務を除く、当社の全取引金融機関に対する一切の借入についても、2024年10月23日付で変更契約を締結し、以下のとおり、条件を変更しております。

- ① 実行日
2024年11月1日
- ② 最終返済期限
2028年3月31日
- ③ 借入金利
基準金利及びスプレッド
- ④ 財務制限条項
本財務制限条項は「中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)(財務制限条項)(3)」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

3. コミットメントライン契約の条件の変更

(1)当社は、2022年5月26日に株式会社りそな銀行を貸付人とした総額3,000百万円のコミットメントライン契約を締結し、その後2024年9月27日に変更契約を締結しておりますが、さらに2024年10月23日に変更契約を締結し、コミットメント期日に以下の変更が生じています。

- ① 実行日
2024年11月1日
- ② 借入先の名称
株式会社りそな銀行
- ③ 条件変更の内容
コミットメント期日を2028年3月31日に変更

(2)当社は、2022年9月30日に株式会社りそな銀行を貸付人とした4,500百万円のコミットメントライン契約を締結し、その後2024年9月27日に変更契約を締結しておりますが、さらに2024年10月23日に変更契約を締結し、コミットメント期日及び貸出コミットメントの総額に以下の変更が生じています。

- ① 実行日
2024年11月1日
- ② 借入先の名称
株式会社りそな銀行
- ③ 条件変更の内容
コミットメント期日を2028年3月31日に変更すると共に、2024年11月1日より貸出コミットメントの総額を4,500百万円から5,500百万円に増額

3. その他

(1) 役員の変動

役員の変動につきましては、2024年11月1日に公表いたしました「役員人事変動に関するお知らせ」をご覧ください。